

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合														
		500円		300円		180円	140円	110円	100円	50円		40円	20円	10円		
成年後見制度に関する審判	成年後見開始	5						15		8		11	6	4830円	4260円	予納金の場合は別途切手で110円+460円分を納めていただく必要があります。
	保佐開始	7						15		8		10	5	5800円	5230円	予納金の場合は別途切手で110円+460円分を納めていただく必要があります。
	補助開始	7						15		8		10	5	5800円	5230円	予納金の場合は別途切手で110円+460円分を納めていただく必要があります。
	任意後見監督人選任	5						15		8		10	5	4800円	4230円	予納金の場合は別途切手で110円+460円分を納めていただく必要があります。
	成年後見人(保佐人、補助人)選任	4						18		4		3	2	4260円	4260円	
	成年後見監督人(保佐監督人、補助監督人)選任	2						19		1		3		3200円	3200円	
	成年後見人(保佐人、補助人)辞任許可+成年後見人(保佐人、補助人)選任	4						18		4		3	2	4260円	3690円	予納金の場合は別途切手で110円+460円分を収めていただく必要があります。
	成年後見人(保佐人、補助人)辞任許可	4						18		4		3	2	4260円	3800円	予納金の場合は別途切手で460円分を納めていただく必要があります。
	成年被後見人(被保佐人、被補助人)の居住用不動産処分許可							1						110円	110円	
	保佐人、補助人に対する代理権付与	2						15		1		3		2760円	2300円	予納金の場合は別途切手で460円分を納めていただく必要があります。
	保佐人、補助人に対する同意権付与	2						15		1		3		2760円	2300円	予納金の場合は別途切手で460円分を納めていただく必要があります。
	特別代理人選任(被後見人のための)							4						440円	440円	
	臨時保佐人選任							4						440円	440円	
	臨時補助人選任							4						440円	440円	
	成年後見人(保佐人、補助人)の報酬付与							1						110円	110円	
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送囑託	2						4						1440円	1440円	
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送囑託取消し・変更							2						220円	220円	
	同上(後見人以外の申立)	2						4						1440円	1440円	
	成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為についての許可							1						110円	110円	
	成年後見人の保全申立	3						6		1		3	3	2300円	2300円	
	保佐人、補助人の保全申立	5						7		1		3	5	3430円	3430円	
	後見(保佐、補助)開始審判の取消	3						20		3		3	1	3920円	3920円	
	後見人(保佐人、補助人)の解任	2						14		1		3		2650円	2650円	
行方不明者に関する審判	不在者財産管理人選任						15		1		1		1720円	1720円		
	※移送が見込まれる場合は上記の郵券に加算する。	2					2						1220円	1220円		
	不在者の財産管理人の権限外行為許可						1						110円	110円		
	不在者財産管理人の報酬付与						1						110円	110円		
	不在者財産管理人の処分取消						1						110円	110円		
	失踪宣告	2		1			22				1		3740円	3740円		

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納 付する際は不要	備考
		郵便切手の場合													
		500円		300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
親子に関する審判	未成年後見人選任	6					7		2		4		3950円	3950円	
	未成年後見監督人選任	2					19		1		3		3200円	3200円	
	子の氏の変更許可						1						110円	110円	
	養子縁組許可						10						1100円	1100円	
	死後継縁許可	2					7						1770円	1770円	
	特別養子適格の確認	8					18						5980円	5980円	
	特別養子縁組の成立	4					13						3430円	3430円	
	特別代理人選任(親権者とその 子との利益相反の場合)						10						1100円	1100円	
親権者変更(親権者行方不明 (死亡)等の場合)	2					5		2		2		1690円	1690円		
相続に関する審判	相続の放棄の申述						3						330円	330円	
	相続の限定承認の申述						相続人数×3						左記の合計	郵便切手の 合計額と同額	110×3×相続人数
	相続の承認又は放棄の期間の 伸長						3						330円	330円	
	相続財産清算人の選任						13		1		1		1500円	1500円	
	相続財産清算人の権限外行為 許可						1						110円	110円	
	相続財産清算人の報酬付与						1						110円	110円	
	相続財産清算人の処分取消						1						110円	110円	
	特別縁故者に対する相続財産 分与	4					10		1			5	3200円	3200円	
	遺言書の検認						当事者 数+3						左記の合計	郵便切手の 合計額と同額	110×(当事者数+3)
	遺言執行者の選任						10						1100円	1100円	
	遺留分放棄の許可						5						550円	550円	
	遺留分の算定に係る合意の許 可	推定相 続人数× 2					推定相 続人数× 4						左記の合計	郵便切手の 合計額と同額	500×2×推定相続人数、 110×4×推定相続人数
保護者選 任に関する 審判	保護者選任						5						550円	550円	
戸籍上の 氏名や性 別の変更 などに関 する審判	氏の変更許可	2					6						1660円	1660円	
	氏の振り仮名の変更許可	2					6						1660円	1660円	
	名の変更許可						5						550円	550円	
	名の振り仮名の変更許可						5						550円	550円	
	戸籍訂正許可	2					12						2320円	2320円	
	性別の取扱いの変更	2					7						1770円	1770円	
就籍許可	2					12						2320円	2320円		
年金分割 の割合を 定める審 判	年金分割の割合を定める審判	4			1		7		2		2		3090円	3090円	
調停事件	調停事件(遺産分割、遺留分減 殺、遺留分侵害以外)				1		5		2			4	870円	870円	
	調停事件(法277条 合意に相 当する審判事件)	4			1		7		2		2		3090円	3090円	
	調停事件(遺産分割)				相手方数		当事者 数×2		当事者 数×2			当事者 数×4	左記の合計	郵便切手の 合計額と同額	180×相手方数、 110×2×当事者数、 50×2×当事者数、 10×4×当事者数
	寄与分を定める処分						当事者 数×2						左記の合計	郵便切手の 合計額と同額	110×2×当事者数
	特別の寄与に関する処分調停 (令和元年7月1日以降に開始 した相続に限る。)						当事者 数×2						左記の合計	郵便切手の 合計額と同額	110×2×当事者数
	遺留分減殺による物件返還請 求調停(令和元年7月1日より 前に開始した相続に限る。)				相手方数		当事者 数×3		当事者 数×2			当事者 数×4	左記の合計	郵便切手の 合計額と同額	180×相手方数、 110×3×当事者数、 50×2×当事者数、 10×4×当事者数
	遺留分侵害額の請求調停(令 和元年7月1日以降に開始した 相続に限る。)				相手方数		当事者 数×3		当事者 数×2			当事者 数×4	左記の合計	郵便切手の 合計額と同額	180×相手方数、 110×3×当事者数、 50×2×当事者数、 10×5×当事者数
別表第二 審判事件	審判事件(遺産分割、寄与分を 定める処分を除く)	4			1		7		2		2		3090円	3090円	
	遺産分割	当事者 数×2			相手方数		当事者 数×4		相手方 数		当事者 数×2	当事者 数×3	左記の合計	郵便切手の 合計額と同額	500×2×当事者数、 180×相手方数、 110×3×当事者数、 50×相手方数、 20×2×当事者数、 10×3×当事者数
	寄与分を定める処分						当事者 数×2		当事者 数		当事者 数		左記の合計	郵便切手の 合計額と同額	110×2×当事者数、 50×当事者数、 20×当事者数
審判前の 保全処分	仮差押え・仮処分その他の保全 処分	4			1		7		2		2		3090円	3090円	
人事訴訟	人事訴訟	6					20		10		10	10	6000円	6000円	
保 全	債権仮差押え	6					11		2		2	5	4400円	4400円	
	不動産仮差押え・仮処分	6					8		5		6	5	4300円	4300円	
その他 手続	間接強制	4					10	2	4			10	3600円	3600円	
	即時抗告(別表第一事件)	4						4	4			10	2900円	2900円	
	即時抗告(別表第二事件)	4						10	4			10	3500円	3500円	
	執行官に子の引渡しを実施さ せる決定	4					10	2	4			10	3600円	3600円	